

中村町内会長 杉山 利昌
町内会防災委員長 松永 勝次

向暑のみぎり、皆様にはますますご健勝の事と存じます。

さて、このたび町内会に防災委員会を立ち上げました。首都直下地震、相模トラフ地震など想定されておりますが、地震を防ぐことはできません。発生後、いかに災害を最小限に食い止め会員の皆様の安全、安心を確保する対策を早期に確立する活動に取り組んで参ります。

まず、第一段階として震災対策で皆様に取り組んで頂きたいことは火災に対する初期消火です。防災委員会では地震発生時の火災防止対策として次の三点の設置に取り組んで頂きたいとご案内致します。

【1】火災警報器の設置

火災発生をいち早く知らせしてくれる装置です。早く知ることが初期消火、生命、財産を守るためには一番大事なことだと思います。火災予防条例により、平成22年4月1日から住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。設置されていない方にきつましては、被害軽減のため、早期の設置をお願い致します。



【2】家庭用スタンドパイプの設置



火災が発生したら1分、1秒を争って消火しなければなりません。119番に電話しても消火活動を着手するまでに早くも20分以上かかるそうです。その間、何もしないと延焼は免れません。消火器による消火も15秒位で終わってしまいます。このスタンドパイプなら、断水時以外はずっと消火できます。水道を利用した消火器だと思って下さい。費用も安く操作も簡単です。火元に向かって水をかけ続ければよいのです。

【3】断ボールの設置

地震発生時、震度5以上で電気ブレーカーを遮断してくれる装置です。地震が起きると誰でも気が動転して電気のことまで考えられません。まして、停電になると思いますので、避難したりして家が無人になります。電力会社は早く復旧させようと懸命です。復旧すれば無人でも通電します。阪神淡路大震災では、停電が復旧してから火災が発生し、水道は断水、消防自動車は瓦礫で通行できず消火活動が間に合わず大火災になりました。その教訓を忘れてはなりません。この装置は、価格も安く各家庭にぜひ設置して頂きたいと思っております。

